未来づくり懇談会Q&A(抜粋)

未来づくり懇談会は、地域住民の方々と市長が直接意見交換を行い、矢板市の抱えている課題を理解していただくとともに、より詳細な単位での実情や要望を把握し、きめ細やかな行政を推進するため、平成28、29年度の2か年をかけて市内全行政区で実施いたしましました。参加総数1,144人の方にご参加いただき、ありがとうございました。その中から、市民の皆さんから多くいただいたご意見、ご質問についてご紹介いたします。

①健康・医療・福祉分野

Q 1 高齢者福祉施設の充実について

A 1 高齢者福祉施設については、市から社会福祉法人へ補助金を交付して、整備を進めています。平成30年春頃には、泉地区にある特別養護老人ホームが増床、片岡地区には地域密着型特別養護老人ホームが開所する予定となっています。

国では可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるような仕組みづくりを推進しており、市でも健康寿命を延伸するための取り組みについても、併せて取り組んでいきます。

平成28年6月 ①お元気ポイント事業 開始

平成30年6月 ②やいた健康ポイント事業 開始

①に関する問合せ 高齢対策課 43-3896

②に関する問合せ 健康増進課 43-1118

Q2 高齢者の移動手段の確保について

A 2 市営バスについては、各行政区や市民の方から、バス停の追加、路線の充実、運行 方法など、様々なご意見をいただいています。平成29年10月から75歳以上の高 齢者の方の乗車料金無償化の実証実験を開始し、利用状況なども含め調査を行ってい ます。平成30年度では、市営バスを中心とする市内の公共交通のあり方についての 検討や、福祉タクシー券の発行対象年齢を80歳以上に見直しなど、高齢者の方が住 み慣れた地域で暮らして行けるような支援を行っていきます。

平成30年 4月 ①65歳以上の運転免許証自主返納者の市営バス無料化 (65歳以上75歳の誕生日まで)

- ②75歳以上の市営バス無料乗車券交付事業の本格実施
- ③福祉タクシー券交付事業の見直し 85歳以上 → 80歳以上 ※年齢引き下げ 月2枚(最大24枚) → 年24枚 市外タクシー業者との協定実施
- ①に関する問合せくらし安全環境課危機対策班 43-1114
- ②に関する問合せ 高齢対策課 43-3896
- ③に関する問合せ 社会福祉課 43-1116

②結婚・子育て・教育分野

Q3 小学生の英語教育について

A3 平成32年度から学習指導要領の改訂により、小学5・6年生には英語科、小学3・4年生では英語活動が始まります。矢板市では既に小学1年生から外国語活動を実施しています。外国語活動は、学級担任とALT(外国語指導助手)のチームティーチングで実施しており、子どもたちの外国語への関心・意欲は高まってきています。また、ALTについては平成30年度に増員を予定しています。

◆英語教育について

小学1・2年生の授業時数 年間10コマ

小学3・4年生の授業時数 年間15コマ

小学5・6年生の授業時数 年間50コマ

平成30年度 ALT (外国語指導助手) 5名 → 8名 (3名增員)

外国語活動の専科教員を小学校4校に配置。

教員の指導力向上のための研修会の実施。

英語科DVDを作成し、市内全小学校に配付。

英語科DVD(第2弾)を作成予定。

問合せ 教育総務課 43-6217

Q4 小中学校の統廃合について

A 4 平成28年度に矢板市公共施設総合管理計画を策定し、市で所有する全ての施設を 今後30年間に床面積ベースで4割削減する目標を設定いたしました。平成29年度 に矢板市公共施設再配置計画を策定しており、小中学校についても再配置計画の対象 施設となっています。しかし、小中学校については地域社会のシンボル的な存在であ り、単純に判断することは出来ないことから、平成30年度に学識経験者や関係団体 などで委員会を組織して、将来像について検討していきます。

平成29年11月 ①平成31年3月末で西小学校を閉校し、矢板小学校へ統合。 教育委員会議決、市議会報告

平成30年 3月 ②矢板市公共施設再配置策定計画を策定

平成30年 6月 ③矢板市立小中学校適正配置検討委員会を設置

① ③に関する問合せ 教育総務課 43-6217

②に関する問合せ 総務課 43-1113

Q5 "婚活支援"をしてほしい

A 5 市が支援するボランティア団体である 「やいた未来クラブ」では、結婚を願う方に 出会いの場を提供する活動をしています。婚活イベントを開催したり、登録会員の相 談を受けてお引き合わせをする結婚サポーターは、市の結婚相談員も兼ねています。 また、市の新規事業として、平成29年度に市主催の婚活イベントを3回シリーズ実 施しました。

平成29年11月 地域少子化対策重点推進事業交付金を受けて事業実施 矢板市未来づくりプロジェクト

「やいたdeハッピーチェーン」 5回実施 延べ156人

平成30年 5月 矢板市婚活イベント企画運営業務委託を実施

問合せ 子ども課 44-3600

③産業・観光・農林業分野

Q6 矢板南産業団地への企業誘致について

A 6 若い世代に住んでもらうためには、安定した仕事を矢板市内に創っていく必要があります。景気の上向きもあり平成28年度に2社、平成29年度に1社進出が決まりました。さらに2~3社が進出する動きもあります。

◆進出企業

平成28年度 高野商運、東色ピグメントの進出決定 平成29年度 小出鋼管の進出決定

◆就業支援

平成28年12月 矢板市企業紹介冊子作成

矢板市企業研究セミナー開催

平成29年 2月 やいたUターン意見交換会開催

平成29年11月 矢板市企業紹介冊子作成

作新祭出展

平成30年 2月 保護者向けセミナー開催

問合せ 商工観光課 43-6211

Q7 有害鳥獣対策について

A7 平成28年10月1日から猟友会員の方がシカ、イノシシを捕獲した場合、1頭につき8,000円の報償金を交付しており、平成29年度からは市が4,000円を上乗せし12,000円を交付します。捕獲活動や駆除活動を強力に推進するため、平成28年度12月に補正予算を計上し、捕獲に必要な罠などの物品を購入するための補助金を交付することにしました。また、獣害対策は組織的に行うことが効果的とされていますので、平成29年4月に「鳥獣被害対策実施隊」を設立し、罠の設置、捕獲に3,000円、罠の見回りに時給1,000円を支給し、活動を速やかに行えるようにしています。

平成28年10月 捕獲報償制度開始

捕獲報奨金 1頭につき8,000円

平成29年 4月 矢板市鳥獣被害対策実施隊を設置

捕獲報償制度の拡充 1頭につき12,000円(4,000円増)

平成29年 7月 矢板市有害獣侵入防止柵設置事業費補助金交付要綱を

整備(市単独事業) 上限50.000円

平成30年 4月 ①矢板市有害獣侵入防止柵設置事業費補助金の拡充

上限100,000円(50,000円の増)

②矢板市狩猟免許取得補助金

上限10.000円(1人1回限り)

③矢板市猟友会加入補助金

上限30,000円(初回のみ)

問合せ 農林課 43-6210

4)環境·衛生分野

Q8 他市と比べて指定ごみ袋の料金が高いのはなぜか

A8 可燃ごみ指定ごみ袋については、平成7年10月から、ごみ減量による処理施設の 延命化、受益者負担の公平化、ごみ処理に関する認識の啓発を目的に、塩谷広域圏の 塩谷地区の二市二町で可燃ごみの有料指定袋制度を導入しています。

ごみ袋の考え方は市町村により異なり、ごみの分別を促進するため、ごみ袋の種類の みを指定している場合や、塩谷広域圏のように排出者にごみ処理費用の一部を負担い ただく場合など、市町村によりごみ袋の料金は異なります。

問合せ くらし安全環境課 43-6755

⑤インフラ整備分野

Q9 道路・側溝の整備・修繕をしてほしい

A 9 道路・側溝等の整備・修繕については、財政状況が厳しい中ではありますが、行政 区長を通じて申請いただいた内容を精査し、優先順位を決めて実施しています。

また、市では、材料を支給し、地域の皆様で修繕していただく「道ぶしん制度」も 実施していますので、その活用についてもご検討ください。

問合せ 建設課 43-6212

Q10 スマートICの進捗状況について

A10 平成19年度から計画してきたスマートIC設置構想は、平成28年5月27日に 正式に新規事業化され、平成33年3月開通を目標としています。平成28年度はス マートICへのアクセス道路や橋梁の予備設計を実施し、平成29年度には国庫補助 事業に格上げされ、詳細設計を行うため、東日本高速道路(株)や県矢板土木事務所、 県警本部との協議を進めています。平成30年度以降に用地買収を行い、工事をして いく予定です。

問合せ 建設課 43-6212

⑥防犯・防災・交通分野

Q11 防災行政無線が聞こえない

A11 「0120-63-5151」、「43-5151」に電話をかけると、24 時間以内に放送された気象関係の防災行政無線の内容を聞くことができます。

また「矢板市メール配信サービス」に登録すると、放送された内容のうち、全国瞬時警報システム(J-ALERT)によるものや、災害時の避難に関する情報が携帯電話に配信されます。regist@mobile.city.yaita.tochigi.jp に何も書かずにメールを送信し、配信されたメールに記載のURLに接続して登録してください。

防災行政無線が市内全ての地域をカバーすることは困難であることから、当面は以上2つの方法のいずれかをご利用ください。

平成29年5月 防災行政無線放送確認電話番号のチラシを全戸配布

平成29年6月 防災メール登録及び防災行政無線放送確認電話番号の

チラシを全戸配布。

平成29年11月 防災行政無線放送確認するためのフリーダイヤル (通話料無料)

電話番号のチラシを全戸配布。

平成30年1月 防災行政無線の聞こえ方調査を実施

平成30年度 聞こえ方調査のアンケート結果をもとに、詳細設計業務委託を

実施予定。

問合せ くらし安全環境課危機対策班 43-1114

Q12 防犯カメラを設置してほしい

A12 防犯カメラについては、現在、矢板駅と片岡駅に設置しています。また、平成29 年度に市内の小中学校で窓ガラス破損事件があったことから、市内各小中学校に防犯カメラが設置されました。

防犯カメラを矢板市で設置した場合、プライバシー等の配慮も必要であることから、 画像等は全て矢板警察署に任せることとなり、道路・施設等に設置するには、誰が管 理者となり設置するか等、様々な検討が必要となります。また、設置費や維持管理の 費用もかかることから慎重な検討が必要となりますので、矢板警察署と連携しながら 地元でご活躍されております防犯パトロール等にご協力をお願いいたします。

問合せ くらし安全環境課危機対策班 43-1114

⑦住民自治分野

Q13 公民館が古くなっており建て替えたい。また、公民館用地として市有地を借りる ことは可能か?

A13 公民館を新築する場合には、総工事費の100分の35以内の額で最高500万円までの助成金を受けることができます。詳細については矢板公民館までお問い合わせください。また、用地の取得について市の補助はありませんが、行政区内に公有地があれば、行政区と矢板市との契約によりお貸しすることが可能ですので、総務課までお問い合わせください。

補助金に関する問合せ 矢板公民館 43-0469 市有財産に関する問合せ 総務課 43-1112

⑧施策関連分野

Q14 矢板市の人口減少防止策について

A14 矢板で安定した仕事を創る。矢板に新しい人の流れを作る。矢板で結婚・出産・子 育ての希望を叶えるといった取り組みをバランスよく行っていく必要があります。

安定した仕事を創るということでは、矢板南産業団地への企業誘致であり、身近に 勤められる職場を作っていく必要があります。

矢板に新しい人の流れを作ることでは、道路整備が重要となります。代表的なものでは矢板北スマートICの整備や国道4号の4車線化などによる交通アクセスの向上があります。また(仮称)とちぎフットボールセンター整備など、交流人口を拡大する拠点整備も必要となります。

結婚・出産・子育ての希望を叶えることでは、周辺の市町に負けないような子育て環境、医療環境を整備していく必要がます。また、婚活イベントなど若者の出会いの場の創出や、矢板市内に家を建ててもらいやすくするように「暮らし」のびのび定住促進補助金を平成30年度に拡充を予定しています。

①進出企業・就業支援

「Q6 矢板南産業団地への企業誘致について」を参照

② (仮称) とちぎフットボールセンター

平成28年 9月 民間活力導入可能性調査業務を委託

平成29年 6月 民間活力導入可能性調査の結果を議会全員協議会で報告。 NPO法人たかはら那須スポーツクラブから民設民営での

実施提案書提出。

平成29年 7月 事業計画検証業務を委託

平成29年10月 検証結果、実現可能性ありと報告。

平成29年12月 12月定例会でNPO法人たかはら那須スポーツクラブに 施設整備及び運営を委ねる旨を表明。

③子育て支援

(1)病児・病後児保育

病児保育施設 おはな保育園(宇都宮市) 連携協定 平成27年度~

金丸こども園(大田原市) 連携協定 平成29年度~

病後児保育施設 ぴっころ保育園(矢板市) 平成19年度 開設

こばと保育園(高根沢町) 連携協定 平成27年度~ 金丸こども園(大田原市) 連携協定 平成29年度~

(2)平成30年4月 子育て世代包括支援センターを設置。

妊娠・出産・子育て支援の充実を図る。

4)結婚支援

「Q5 "婚活支援"をしてほしい」を参照

5定住促進

「暮らし」のびのび定住促進補助金

平成23年度~平成29年度 利用件数546件 1,843人

交付金額281,800千円

転入世帯30.4%

平成29年度実績 利用件数 91件 296人

交付金額48,500千円

転入世帯40.7%

平成30年4月より補助金額を拡充

基本補助 (1)新築住宅+用地購入 60万円(10万円増)

(2)新築住宅のみ購入 40万円

(3)中古住宅+用地購入 40万円(10万円増)

(4)中古住宅のみ購入 20万円

加算 (5)18歳以下の生計を共にする子どもがいる場合

1人あたり5万円

(6)矢板市内の建築業者を元受として住宅を新築した場合

10万円(5万円増)

(7)取得した住宅が矢板駅西地区の用途地域内・新市街地内に

ある場合 20万円(新設)

(8)新築住宅の取得に際して太陽光発電設備を設置した場合

最大10万円(新設)

①に関する問合せ 商工観光課 43-6211

②に関する問合せ 生涯学習課スポーツ推進班 43-6218

③4に関する問合せ 子ども課 44-3600

⑤に関する問合せ 都市整備課 43-6213